

資循第1805号
令和4年1月24日

公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
会長 片渕 昭人 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組について

日頃から、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、感染力の強いオミクロン株への置き換わりが進み、感染拡大が続いていることに鑑み、1月19日に、京都府、兵庫県と意見交換を行い、今後の医療提供体制の状況を踏まえ、国に対して3府県共同で「まん延防止等重点措置」の適用について要請することを合意したところです。

大阪府では、国への要請の目安としていた病床使用率が35%に達したことを踏まえ、1月21日に開催した第65回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第6項に基づき、国に、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域としての公示を要請することを決定し、京都府、兵庫県の3府県共同で要請したことをお知らせします。

なお、廃棄物処理については、社会生活を維持する上で必要なものであり、引き続き、安全かつ安定的な業務の継続のための感染防止対策を行って頂くとともに、感染拡大時の事業所における感染拡大防止の取組みについて、別添ちらしを作成しましたので、貴団体内への周知についてご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

別添ちらし 事業者の皆様へ～感染急拡大時の事業所における感染拡大防止の取組みについて～

(ご参考)

対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

(大阪府ホームページ) 大阪府新型コロナウイルス対策本部

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/65kaigi.html

問合せ先 代表 06-6941-0351

本通知について

産業廃棄物指導課 澤田、佐藤（内3824）

・対策本部会議について

災害対策課 健康危機事象対策チーム

柴田・新井・細谷（内線4947、4948）

・別添ちらしについて

感染症対策企画課個別事象対応グループ

河原・折井・山地（内線2543、2594）